

第 8 部 - 第 1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進

基本的な考え方

三鷹市で昭和46年に初めてコミュニティ行政が提唱されてから、30年が経過しました。本格的な複合施設としてのコミュニティ・センターの建設と、住民協議会による自主管理方式導入への取り組みは、4半世紀を超えて大きく開花しています。コミュニティ・センターを活動拠点とした地域福祉や環境・防災などのまちづくりへの取り組みは、市の施策展開においても不可欠なものになっています。また、コミュニティ・カルテやまちづくりプラン作成の実践と経験は、その後の、ワークショップ方式による公園整備や学校建設のプランづくり、基本構想・第3次基本計画策定における「みたか市民プラン21会議」による「白紙からの市民参加」方式の開発・導入及び無作為抽出の市民による討議会形式「まちづくりディスカッション」という新たな市民参加の手法の導入に結びついています。

また、平成15年にNPO等市民活動支援のために開設した市民協働センターは、市民・NPO・市民活動団体・住民協議会などの活動や交流を支援するサポート機能だけでなく、協働を推進する機能を有し、企画運営委員会の調査・検討の結果を受けて協働運営へ移行するなどその機能を発揮してきました。さらに、NPO法人の活動を支援するため金融機関との連携による助成制度の導入や、町会・自治会等地域自治組織の活性化のための助成制度も創設しました。

平成18年4月には、協働のまちづくりを掲げた自治基本条例が施行されました。今後も市民、NPO、事業者等の多様な主体が相互に連携・協力し、まちづくりや公共サービス提供の担い手となる協働のまちづくりを一層推進するために、市は、多様な主体が情報を共有し、意見を交換し、開かれた参加と意思形成が図られるよう、「場」や「機会」の創出など必要な環境整備や支援を進めるとともに、協働のまちづくりを推進するための自治基盤の整備や推進体制の確立を進めていきます。

まちづくり指標

協働指標	計画策定時の状況(平成12年)	前期実績値(平成15年)	中期実績値(平成18年)	目標値(平成22年)
コミュニティ・センター・地区公会堂の利用者数	893,718人	913,138人	873,611人	920,000人

コミュニティ・センター・地区公会堂の利用者数は、コミュニティ施設の活用度や住民協議会や町会・自治会活動の活性化度を示す指標です。平成15年度は、91万以上の利用者がありましたが、平成18年度は、コミュニティ・センターの大規模な改修工事の影響もあり、利用者数が減少しました。今後、コミュニティ・センターや地区公会堂の計画的な保全・活用を図るとともに、住民協議会や町会・自治会等の活動への支援により、コミュニティ施設の利用者数を増やします。

行政指標	計画策定時の状況(平成12年)	前期実績値(平成15年)	中期実績値(平成18年)	目標値(平成22年)
ボランティアセンターや市民協働センターを利用する市民の数	17,502人	22,385人	58,228人	60,000人

ボランティアセンターや市民協働センターの利用者数は、市民活動の活性化、市民活動支援施設の利用度を示す指標です。市民協働センターは平成15年に開館しましたが、年々利用者数が増え、平成18年度には40,463人(施設稼働率98%)もの利用者があり、大変好評を得ています。今後も、ボランティアセンターや市民協働センターの活用を図るなど、NPO等市民活動団体への支援策の推進により、市民活動の活性化を図ります。

協働指標	計画策定時の状況(平成12年)	前期実績値(平成15年)	中期実績値(平成18年)	目標値(平成22年)
市内のNPO認定団体の数	10団体	35団体	61団体	増加

市内のNPO認定団体の数は、NPO等市民活動団体の活動状況を示す指標です。市民協働センターを中心として法人格の取得を希望する市民活動団体への支援等を行いながら、多様なNPO等市民活動団体の活動をサポートし、協働のまちづくりを推進します。

施策・主な事業の体系

1 市民参加の推進やNPO等市民活動支援のあり方の検討

(1)市民参加の推進やNPO等市民活動支援のあり方の検討	市民参加の推進やNPO等市民活動支援のあり方の検討
------------------------------	---------------------------

2 コミュニティ活動の展開

(1)コミュニティ施設の保全・活用	コミュニティ・センターの防災拠点化の推進 (「第3部 - 第4 災害に強いまちづくりの推進」参照)
	コミュニティ・センター、地区公会堂の保全・活用
(2)コミュニティ活動の新たな展開に向けた取り組み	コミュニティ活動の新たな展開に向けた活動の支援
	コミュニティ・センター図書室の効率的な運用
	住民協議会の活動充実
	住民協議会と地域のNPO等とのネットワークづくりへの支援
(3)住民協議会事務局職員体制の強化に向けた協力	住民協議会事務局職員の人事任用制度見直しの検討

3 協働型まちづくりの推進

(1)多様な市民参加の推進	ICTを活用した市民参加の促進
	素案策定前からの市民参加の推進
	「実験参加方式」の推進
(2)ワークショップ型市民参加の推進	ワークショップによる市民参加方式の推進
(3)公共施設等における市民管理方式の推進	公園や道路の管理などにおける市民管理方式の推進
(4)NPO活動・コミュニティビジネスの支援	NPO活動・コミュニティビジネスの支援 (「第2部 - 第3 都市型産業の育成」参照)
	NPO等に対する市業務の委託・移転の推進
(5)三鷹ネットワーク大学との協働の推進	三鷹ネットワーク大学との協働の推進 (「第7部 - 第1 生涯学習の推進参照」)
(6)NPO等市民活動支援の拠点の運営	市民協働センターの運営
(7)NPO等市民活動への財政的支援策の充実	NPO等市民活動助成制度の拡充の検討
(8)関係機関との連携の強化	地域再生計画(「科学技術と科学文化を活かしたまちづくり・ひとづくりプロジェクト」)の推進
	知的資源の活用の推進

4 推進体制の整備

(1)「まちづくり総合研究所」事業の推進	「まちづくり総合研究所」事業の推進
(2)行政施策の地域化の推進	コミュニティ住区を基礎にした、行政施策の推進

主要事業（ で示しています）

2 - (2) - コミュニティ活動の新たな展開に向けた活動の支援

コミュニティのさらなる活性化をめざし、これまでの住民協議会の活動を踏まえ、町会・自治会等地域自治組織の活動の活性化を支援し、安全安心や地域ケアなどの取り組みや住民協議会・市民協働センターの活動等との連携を推進していきます。

(市・市民・関係団体・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
コミュニティ活動の新たな展開に向けた活動の支援	支援	検討	支援			→

3 - (6) - 市民協働センターの運営

三鷹市市民協働センターは、市民・NPO・市民活動団体・住民協議会などの活動や交流を支援するとともに、これからの市民と行政との新しい協働のあり方を考え、協働によるまちづくりを推進する施設として平成15年に開設しました。市民協働センターは、市民活動を支援するサポート機能のほか行政・市民・NPO等との協働を推進する機能などを併せ持っています。

市民協働センターの運営については、企画運営委員会で運営体制や支援策など同センターの機能について調査・検討を進めた結果、平成19年度に事務局に市民スタッフを配置するなどの協働運営方式へ移行しました。今後は、協働運営の充実を図るとともに、市内の協働ネットワークの拠点としての機能を十分発揮するため、現状と課題について検討を進めながら、協働のまちづくりの実現をめざして取り組みを進めていきます。

(市・市民・関係団体・学識者・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
市民協働センターの運営	市民協働センターの協働運営の実施・拡充	運営体制の検討				→
			協働運営体制の実施・拡充			

3 - (7) - NPO等市民活動助成制度の拡充の検討

NPO法人の活動を支援するために、金融機関と連携した助成を継続して行うとともに、NPO等市民活動の支援を拡充する総合的な財政的支援策のあり方について検討を行います。

(市・市民・関係団体・学識者・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
NPO等市民活動助成制度の拡充の検討	NPO等市民活動助成制度の拡充の検討	検討				→
			NPO等市民活動助成制度の拡充の検討			

3 - (8) - 地域再生計画(注1) (「科学技術と科学文化を活かしたまちづくり・ひとづくりプロジェクト」)の推進

国立天文台を中心とした教育・研究機関や三鷹ネットワーク大学と連携し、地域再生計画「科学技術と科学文化を活かしたまちづくり・ひとづくりプロジェクト」を推進することにより、科学技術を産業に活かせる人財の育成や科学文化の普及啓発のための人財育成などを図ります。

(注1)地域再生計画:地域再生法に基づき地域の経済活性化や人財育成などを図ることを目的として意欲のある自治体が構想を立案し、国の認定と支援を得て取り組みを行う制度のこと。

(市・関係機関・関係団体)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
地域再生計画の推進	推進		推 進			▶

3 - (8) - 知的資源の活用の推進

今後も、さらなる民学産公の連携・協働によるまちづくりを推進していくため、市内・近隣の大学・研究機関及び企業を始めとする多様な主体が所有する知的資源等の地域開放について、ハード(体育施設・文化施設など)、ソフト(講座の開設・共同研究など)両面での活用策を探り、新たな事業展開の可能性を検討していきます。

(市・関係機関・関係団体・民間)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
知的資源の活用の推進	推進	推進	推 進			▶

新規・拡充事業(で示しています)

1 - (1) - 市民参加の推進やNPO等市民活動支援のあり方の検討

市民協働センターの協働運営のさらなる充実を図るとともに、市民参加の推進やNPO等市民活動支援のあり方について検討を行います。

(市・市民・関係団体・学識者・NPO等)

2 - (1) - コミュニティ・センター、地区公会堂の保全・活用

コミュニティ・センターについては、耐震補強やバリアフリーなどの観点から計画的な改修を行い、より利用しやすい施設となるよう、保全・活用を図ります。地区公会堂についても、これまでの整備状況を踏まえ、バリアフリーなどの観点から改修等の保全・活用を図るとともに、さらなる整備の可能性も探っていきます。

(市)

2 - (3) - 住民協議会事務局職員の人事任用制度見直しの検討

住民協議会事務局職員の処遇については、住民協議会と市が協議をしながら改善を進めてきました。今後も事務局職員の人事任用制度や、事務局職員の研修の充実などの事務局体制の強化について、住民協議会と市が連携を図りながら見直しに向けた検討を行います。

(市・関係団体)

3 - (4) - NPO等に対する市業務の委託・移転の推進

近年、NPO等がビジネスとしての事業活動を行う、いわば、「ボランティアと企業の間領域に位置するもの」として「コミュニティ・ビジネス」が注目されています。市民主体の地域密着型ビジネスとしてのコミュニティ・ビジネスを支援するため、NPO等への市業務の委託・移転の推進や、情報提供等の支援のあり方について検討を行います。

(市・市民・関係団体・民間・NPO等)

4 - (1) - 「まちづくり総合研究所」事業の推進

三鷹ネットワーク大学が運営する「まちづくり総合研究所」事業を支援し連携を図ることにより、民学産公の協働による調査研究事業を推進します。「まちづくり総合研究所」事業では、新たな政策課題の調査研究等を行うとともに、市職員の人財育成を主とした研究会・講座等の企画実施を行うなど、市のまちづくりにおける調査研究や人財育成の充実強化を図ります。

(市・市民・関係団体・民間・学識者・NPO等)